

(参 考)

酒税の税率 (抜すい)

各酒類の基準アルコール分及び基準税率は次のとおりである。

(各1kl 当たり)

清	酒	(アルコール分 15度)	140,500円
合 成	清 酒	(アルコール分 15度)	94,600円
しょうちゅう	甲 類	(アルコール分 25度)	248,100円
	乙 類	(アルコール分 25度)	248,100円
み り	ん	(アルコール分 13.5度)	21,600円
ビ	ー ル		222,000円
果 実 酒 類	果 実 酒		70,472円
	甘味果実酒	(アルコール分 12度)	103,722円
ウ イ ス キ ー	類	(アルコール分 40度)	409,000円
ス ピ リ ッ ツ	類	(アルコール分 37度)	367,188円
リ キ ュ ー ル	類	(アルコール分 12度)	119,088円
雑 酒	発 泡 酒	(麦芽重量割合が50%以上のもの)	222,000円
		(" 25%以上50%未満のもの)	178,125円
		(その他のもの)	134,250円
	粉 末 酒		320,500円
	そ の 他 雑 酒	(みりんに類似するもの アルコール分13.5度)	21,600円
(その他のもの アルコール分12度)		103,722円	

※合成清酒、みりん及びその他の雑酒（その性状がみりんに類似するもの）については、アルコール分及びエキス分等により基準税率が異なるものがある。